

## 鈴鹿市公告第1号

### 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 第8条の規定による民間事業者の客観的な評価の公表

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条第1項の規定により、鈴鹿市不燃物リサイクルセンター2期事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第8条の規定により行った客観的な評価の結果をここに公表する。

平成20年1月11日

鈴鹿市長 川岸光男

#### 1 事業の名称及び場所

- (1) 事業の名称 鈴鹿市不燃物リサイクルセンター2期事業
- (2) 事業の場所 三重県鈴鹿市国分町地内

#### 2 事業の概要

本事業は、PFI法に基づき、不燃・粗大ごみ及びプラスチックごみの適正な処理を行うため、事業者が市内に不燃・粗大ごみ処理施設、容器包装プラスチック処理施設及び新設最終処分場（3施設を総称して、以下「施設」という。）を新設し、維持管理・運営するとともに、既存施設の一部を維持管理・運営することを事業の範囲とする。

##### (1) 事業方式

BTO (Build Transfer Operate) 方式

##### (2) 事業期間

###### ア 不燃・粗大ごみ処理施設

- ・設計・建設期間 : 平成20年4月から平成23年3月まで3年間
- ・維持管理・運営期間 : 平成23年4月から平成41年3月まで18年間

###### イ 容器包装プラスチック処理施設

- ・設計・建設期間 : 平成20年4月から平成22年3月まで2年間

- ・維持管理・運営期間：平成22年4月から平成41年3月まで19年間
- ウ 最終処分場
- ・設計・建設期間：平成23年4月から平成26年3月まで3年間
  - ・維持管理・運営期間：
    - 既設分：平成23年4月から平成26年3月までの3年間
    - 新設分：平成26年4月から平成41年3月までの15年間
  - ・埋立終了後管理期間：
    - 既設分：平成26年4月から平成43年3月までの17年間
    - 新設分：平成41年4月から平成43年3月までの2年間

### 3 事業者の選定方法

事業者の選定に当たっては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の総合評価一般競争入札により実施した。

### 4 事業者選定までの経過

| 時 期                          | 内 容                          |
|------------------------------|------------------------------|
| 平成19年 2月15日（木）               | 実施方針の公表                      |
| 平成19年 2月22日（木）               | 実施方針に関する説明会                  |
| 平成19年 2月26日（月）<br>～ 3月 9日（金） | 実施方針に対する質問等の受付               |
| 平成19年 3月30日（金）               | 実施方針に対する質問等への回答の公表           |
| 平成19年 4月12日（木）               | 特定事業の選定・公表                   |
| 平成19年 7月 6日（金）               | 入札公告，入札説明書等の交付・公表            |
| 平成19年 7月13日（金）               | 入札説明書に対する説明会                 |
| 平成19年 7月13日（金）<br>7月20日（金）   | 現地見学会                        |
| 平成19年 7月18日（水）<br>～ 7月20日（金） | 入札説明書等に関する質問受付（第1回）          |
| 平成19年 8月10日（金）               | 入札説明書等に関する質問回答の公表（第1回）       |
| 平成19年 8月29日（水）               | 参加表明書，参加資格審査申請書類受付           |
| 平成19年 9月 3日（月）               | 参加資格審査結果の通知                  |
| 平成19年 9月 5日（水）<br>～ 9月 7日（金） | 入札説明書等に関する質問受付（第2回）          |
| 平成19年 9月20日（木）               | 入札説明書等に関する質問回答の公表（第2回）       |
| 平成19年 9月20日（木）<br>～ 9月26日（水） | 入札説明書等に関する質問受付（第2回回答への質問）    |
| 平成19年10月 4日（木）               | 入札説明書等に関する質問回答の公表（第2回回答への質問） |

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 平成19年10月26日（金） | 入札及び提案書の受付      |
| 平成19年11月25日（日） | 提案書に関するヒアリングの実施 |
| 平成19年12月10日（月） | 落札者決定・公表        |

## 5 審査の方法

最優秀提案者の選定方法は、入札参加資格審査と提案審査（入札価格の確認，基礎審査，定量化審査）より実施し，このうち定量化審査については，鈴鹿市不燃物リサイクルセンター2期事業PFI専門委員会（以下「専門委員会」という。）において実施した。

### （1）入札参加資格の確認

市は，平成19年8月29日に，参加表明書及び参加資格審査申請書類の提出があった2グループについて，入札説明書に記載の参加資格要件を，2グループとも満たしていることを確認した。

#### 入札参加表明グループ一覧

（提出順）

| 1 (株)ヤマゼングループ |                  |
|---------------|------------------|
| 代表企業          | 株式会社ヤマゼン         |
| 設計企業          | 中日本建設コンサルタント株式会社 |
| 建設企業          | ライト工業株式会社        |
|               | 坂田建設株式会社         |
|               | 東海建設株式会社         |
|               | ユニチカ株式会社         |
|               | 新明和工業株式会社        |
| 運営企業          | 新明和工業株式会社        |
|               | 株式会社ヤマゼン         |

| 2 富士電機水環境システムズ(株)グループ |                  |
|-----------------------|------------------|
| 代表企業                  | 富士電機水環境システムズ株式会社 |
| 設計企業                  | 日本技術開発株式会社       |
| 建設企業                  | 大成ロテック株式会社       |
|                       | 富士電機水環境システムズ株式会社 |
|                       | アタカ大機株式会社        |
| 運営企業                  | 富士電機水環境システムズ株式会社 |
|                       | アタカメンテナンス株式会社    |
|                       | 三重工熱株式会社         |

### （2）最優秀提案の選定

#### 1) 入札価格の確認

市は，入札書類に記載された入札価格が，予定価格を超えていないことを確認した。各グループの入札価格は次に示すとおりである。

| グループ名               | 入札価格         |
|---------------------|--------------|
| (株)ヤマゼングループ         | 12,196,054千円 |
| 富士電機水環境システムズ(株)グループ | 12,749,461千円 |
| 入札予定価格              | 12,784,237千円 |

## 2) 提案内容の基礎審査

市は提案書に記載された内容について、あらかじめ公表した落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認した。

## 3) 提案内容の定量化審査

専門委員会は、提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す得点化基準に従って、配点表に基づき得点化し、得点の合計が最も高い(株)ヤマゼングループの提案を最優秀提案として選定した。

専門委員会における定量化審査の結果は、別紙審査講評（開発整備課にて縦覧可）に示すとおりである。

## 6 落札者の決定

市は、専門委員会で選定した最優秀提案を踏まえ、平成19年12月10日に(株)ヤマゼングループを落札者として決定した。

〈(株)ヤマゼングループ〉

|      |                  |
|------|------------------|
| 代表企業 | 株式会社ヤマゼン         |
| 設計企業 | 中日本建設コンサルタント株式会社 |
| 建設企業 | ライト工業株式会社        |
|      | 坂田建設株式会社         |
|      | 東海建設株式会社         |
|      | ユニチカ株式会社         |
|      | 新明和工業株式会社        |
| 運営企業 | 新明和工業株式会社        |
|      | 株式会社ヤマゼン         |

## 7 PFI事業者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業をPFI事業として実施する場合の市の財政支出と、市が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、現在価値換算で14.5%の削減が見込まれるとともに、落札者の優れた提案により、事業期間を通じて良質な公共サービスを提供することが期待できる。

財政支出の削減効果（現在価値換算値：基準年＝平成19年度）

|                               |                          |
|-------------------------------|--------------------------|
| ① 従来方式における鈴鹿市財政支出             | 9, 133, 474千円            |
| ② PFI方式における鈴鹿市財政支出            | 7, 805, 441千円            |
| PFI方式の導入による財政支出の削減効果<br>(①－②) | 1, 328, 033千円<br>(14.5%) |